

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-1043 改0
提出年月日	平成30年8月22日

日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 工事計画審査資料

原子炉冷却系統施設

原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置

(本文)

3 原子炉冷却系統施設

10 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置

- a. 格納容器内床ドレン流量計（手続き対象外）

11 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の基本設計方針，適用基準及び適用規格

- (1) 基本設計方針

表 1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト

10 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の名称，種類，計測範囲，取付箇所及び個数

		変 更 前*1	変 更 後
名 称		格納容器床ドレン流量計*2	変更なし
検 出 器 の 種 類	—	容積式流量検出器	
計 測 範 囲	L/h	0～600	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	格納容器床ドレン流量計 格納容器床ドレン配管	
	設 置 床	原子炉建屋原子炉棟 EL. 2.00 m	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	
個 数	—	1	

注記 *1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*2：本設備は記載の適正化のみを行うものであり，手続き対象外である。

表1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト（48/48）

			変更前				変更後					
設備区分	系統名	機器区分	名称	設計基準対象施設 *1		重大事故等対処設備 *1		名称	設計基準対象施設 *1		重大事故等対処設備 *1	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
原子炉冷却材浄化設備	原子炉冷却材浄化系	主配管	循環ポンプ ～ 再生熱交換器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	-
			再生熱交換器連結管	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	-
			再生熱交換器 ～ 非再生熱交換器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	-
			非再生熱交換器連結管	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	-
			非再生熱交換器 ～ 弁 G33-32A, B	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	-
			弁 G33-32A, B ～ 原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	-
			原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器 ～ 弁 G33-31A, B	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	-
			弁 G33-31A, B ～ 再生熱交換器	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	-
			再生熱交換器 ～ 弁 G33-F040	B-1	クラス3	-	-	変更なし	-	-	-	-
			弁 G33-F040 ～ 給水系合流点	S	クラス2	-	-	変更なし	-	-	-	-
原子炉格納容器内の原子炉冷却材の 漏えいを監視する装置	-	-	格納容器床ドレン流量計*4	C	-	-	-	変更なし	-	-	-	

- 注記
- *1: 表1に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針, 適用基準及び適用規格」の「表1 原子炉本体の主要設備リスト 付表1」による。
 - *2: 当該ラインについては, 主配管に該当しないため記載の適正化を行う。
 - *3: 「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度 (2007年追補版含む)) <第 I 編 軽水炉規格> JSME S NC1-2005/2007」 (日本機械学会) における「クラス3ポンプ」である。
 - *4: 本設備は記載の適正化のみ行うものであり, 手続き対象外である。
 - *5: 格納容器貫通部のうち管を示す。